

屋外端末部材のご使用上の注意事項

1. 屋外端末部材の使用可能範囲について

屋外端末部材（一部の専用部材は除く）の外装部材には、ステンレス又は耐食処理アルミを使用しており、一般環境条件での使用に耐えうる耐食性を有しています。しかし特殊な環境で使用した場合には、短期間での発錆など不具合の可能性が高くなります。屋外端末部材では、「**重塩害地区用**」を設けておりますので、以下に示す環境下ではこれらの仕様にご対応ください。地域の選定につきましては、設置距離の目安を参考にしてください。

(1) 塩害地区：ステンレスタイプの「標準品」、又はアルミタイプの「重塩害地区用（受注対応）」をご使用ください。

（設置の目安）（右図参照）

- 設置場所が海から300mを越え1km以内において
 - ①潮風が直接当たらない場所
 - ②海岸面と反対側になる場所
 - ③フード部分に雨が直接当たる場所
- 融雪剤の影響を受ける地域

(2) 重塩害地区：ステンレスタイプ及びアルミタイプの「重塩害地区用（受注対応）」をご使用ください。

（設置の目安）（右図参照）

- 設置場所が海から300mを越え1km以内において
 - ①潮風が直接当たる場所
 - ②海岸面に面する場所
- 設置場所が海から300m以内の場合

(3) 選定上の注意事項

- ①塩分を含んだ水が直接かかる場所には設置しないでください。
- ②設置距離の目安以外に、地域特有の条件により「塩害地区」「重塩害地区」に該当する地域が拡大する場合がありますので、使用する地域の既設建築施設等の腐食程度、補修頻度などを参考に、耐食性をご確認ください。

(4) 塩害地区用・重塩害地区用の塗装仕様について

- ①塩害地区用
 - ステンレスタイプ … 標準品をご使用ください。
 - アルミタイプ …… 受注対応品（重塩害地区用）をご使用ください。標準品の上に指定色塗装又はクリアー塗装を「商品の表面側」に実施します。
- ②重塩害地区用
 - ステンレスタイプ … 受注対応品（重塩害地区用）をご使用ください。粉体焼付塗装仕様（標準品）の上に指定色塗装又はクリアー塗装を「商品の表面・裏面側全面」に実施します。
 - アルミタイプ …… 受注対応品（重塩害地区用）をご使用ください。標準品の上に指定色塗装またはクリアー塗装を「商品の表面・裏面側全面」に実施します。

■ステンレス製（□部分は受注対応品となります。）

塗装有：○、塗装無：-

項目	塗装	仕様内容	設置距離の目安			
			フード表面	フード裏面	ネジ部	パイプ部
重塩害地区でご使用の場合	標準色	粉体焼付塗装＋クリアー塗装	○	○	○	○
	指定色	粉体焼付塗装＋指定色塗装	○	○	○	○
重塩害地区以外でご使用の場合 （塩害地区および一般地区）	標準色	粉体焼付塗装	○	○	-（メッキ処理）	-
	指定色	粉体焼付塗装＋指定色塗装	○	-	○	-

※重塩害地区・塩害地区および一般地区での受注対応品の加算費用については400ページをご覧ください。

■アルミ製（□部分は受注対応品となります。）

塗装有：○、塗装無：-

項目	塗装	仕様内容	設置距離の目安			
			フード表面	フード裏面	ネジ部	パイプ部
重塩害地区でご使用の場合	標準色	耐食処理＋クリアー塗装	○	○	○	○
	指定色	耐食処理＋指定色塗装	○	○	○	○
塩害地区でご使用の場合	標準色	耐食処理＋クリアー塗装	○	-	○	-
	指定色	耐食処理＋指定色塗装	○	-	○	-
一般地区でご使用の場合	標準色	耐食処理	○	○	-（メッキ処理）	-
	指定色	耐食処理＋指定色塗装	○	-	○	-

※重塩害地区・塩害地区および一般地区での受注対応品の加算費用については400ページをご覧ください。

(5) 納期について

受注対応品の詳細な納期につきましては、担当の営業窓口にご確認ください。

2. 注意事項

塩害地区用、重塩害地区用を使用した場合でも発錆に対しては万全ではありません。

また、発錆や誤取付け等は部品や商品の落下につながりますので据付けやメンテナンスに際しては、必ず下記事項に留意願います。

- ①この商品は汚染ガス耐力（酸、薬品、温泉害等）を持たせてものではありません。
 - 下記のような場所での使用は、腐食が急激に進み寿命が著しく低下する恐れがありますので、特にこまめな点検・清掃および早めのお手入れが必要です。
 - ・化学工場、パルプ工場等の構内、およびその周辺地域
 - ・工場、学校などの実験室などで化学薬品を使用する場所
 - ・温泉地域やプール、下水の排気などに使用する場合
 - ・その他、腐食性物質、腐食性ガスの発生する場所
- ②点検清掃が可能な場所に据付けてください。なお、常時振動したり振動しやすい場所には使用できません。
- ③有機溶剤や酸・アルカリ洗剤が直接触れると塗装の剥離や商品各部の変色、発錆の原因となります。商品据付け後、外壁の吹付塗装や酸洗いを実施する場合は、有機溶剤などが商品（温度ヒューズ含む）に触れないように、必ず養生をしてください。また、養生をはずした後は、必ず商品を手洗いしてください。
- ④屋外端末部材を設置する場合は、外周シーリングを行ってください。防水処理を怠ると製品内部が腐食し、落下につながるおそれがあります。
- ⑤VP（厚肉）管には接続ダクト径φ150以上の商品（P-18・21・23タイプ）は取付けできません。
- ⑥防火ダンパー付タイプの使用については、地区により異なる規制を受ける場合がありますので、あらかじめ所轄の官公庁（特に消防署）にご相談ください。
- ⑦防火ダンパーを密閉または半密閉の燃焼設備（給湯器・風呂釜など）の排気ダクト等に使用すると、誤動作によりダンパーが閉じて不完全燃焼など危険な状態になる場合がありますので使用できません。
- ⑧防虫網付商品の場合、防虫網より小さい虫が侵入する恐れがあります。（しょうじょうばえ、うんかなど）
- ⑨長く、安全にご使用いただくためには、必ず定期的な点検・清掃を行い、必要に応じて修理・交換を行ってください。
 - ・商品の据付け状態が正常であるか？
 - ・シーリング材に亀裂など、劣化していないか？
 - ・ネジ類の緩みがないか？
 - ・商品各部に腐食や塗装の浮きなどがないか？
 - ・防火ダンパー付タイプは温度ヒューズに著しい腐食がないか？
- ⑩塩害地区用、重塩害地区用の設置環境では、付着した塩分などを除去するために定期的に水洗いを行ってください。塩分や黄砂などの汚れをそのままにしておきますと、腐食の発生原因となります。
- ⑪清掃、修理などの際には、シンナー・アルコール・その他化学薬品（酸・アルカリ洗剤）などの溶剤等を使用しないでください。腐食や変色、変質などの原因となります。